

農山漁村地域整備計画事前評価結果

策定日:平成27年3月25日

計画の概要	計画の名称	しまね農業農村整備活性化プラン		
	計画策定主体	島根県		
	対象市町村	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町		
	計画の期間	平成22年度～平成26年度(5年間)		
	計画の目標	生産条件の不利な中山間地域等が多い島根県内陸部の実情にあった農業農村整備事業を進めることにより、「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」(島根県総合発展計画)、「持続的に発展する島根の農林水産業・農山漁村の実現！」(新たな農林水産業・農山漁村活性化計画)、といった県上位計画の実現を図り、「活力ある島根の農業・農村づくり」(しまね農業農村整備指針)の実現を目指す。		
	定量的指標	<ul style="list-style-type: none"> 生産基盤の整備を契機とした農用地の流動化を進め、約394haの農地を担い手へ利用集積する。 水稲と畑作物の選択的作付けを可能とする基盤整備の実施により、乾田化される農用地の延べ面積を約82ha増やす。 地域農業の動向を踏まえた産地形成に必要な条件整備を行い、約865haの農地について農産物の輸送の合理化を図る。 橋梁補強・補修8箇所と隧道補修1箇所、法面対策11箇所、安全対策1路線を行い、農産物の輸送路の維持保全及び安全性を確保する。 耕作放棄地の解消・発生防止のための整備を行い、約43haの耕作放棄地の発生を防止する。 農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境条件を確保するための農業集落排水施設の整備を6地区について行い、処理人口410人の増加を図る。 農村の総合的な振興を図るため、地域の多様なニーズに応じた農業用排水施設等の整備を総合的にを行い、約159haの優良農地を確保する。 老朽化等に伴い、緊急に対策を要する農業水利施設の整備を行い、約424haの農業用水を安定的に供給するとともに、約537haの湛水被害を未然に防止する。 既存施設の有効活用を図り効率的な機能保全対策を推進するため、約34kmの農道の点検診断及び、4市町の農業集落排水施設の機能保全計画の策定を行う。 中山間地域において、立地条件に応じた区画整理、農業用排水施設の整備を行い、約1,059haの優良農地を確保する。 		
対象事業及び関連事業	<p>(対象事業) 農地整備事業(経営体育成型、耕作放棄地型、通作条件整備)、水利施設整備事業(基幹水利施設整備型、基幹水利施設保全型、排水対策特別型)、農地防災事業(農業用河川工作物応急対策等事業)、農業集落排水事業、中山間地域総合整備事業、農地環境整備事業、農道整備事業、農業基盤整備促進事業、地域用水環境整備事業、農業農村整備実施計画策定事業、効果促進事業</p> <p>(関連事業) 地域自主戦略交付金(農地整備事業(経営体育成型)、農地防災事業(農業用河川工作物応急対策等事業)、農業集落排水事業)、道整備交付金、農業競争力強化基盤整備事業、農村地域防災減災事業、ふるさと農道整備事業</p>			
全体事業費	(対象事業) 15,751,689千円 (関連事業) 9,030,195千円			
評価	項目	評価細目	評価	説明欄
	目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	「島根総合発展計画」、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」及び「しまね農業農村整備指針」に定める事業目標と整合が図られている。
		2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題である「生産基盤の推進」「生活環境の改善」「防災対策の強化」「資源保全への取り組みの拡大」に適切に対応した目標となっている。
	整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標として適当な定量的指標の設定となっている。
		2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	計画期間終了時に、個々の事業の実施内容と効果を精査することにより、事後評価できるものとなっている。
		3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	各事業の実施により発現する効果として、適切な指標となっている。
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	・事業施行の技術的可能性、地区の設定、事業によって生ずる経済的効果、他の事業への影響等様々な側面から検討して、実施可能な計画となっている。 ・実施にあたっては、島根県、市町村、土地改良区がそれぞれ事業主体となり、関係機関の協力を得ながら円滑に事業を実施する体制が整っている。	
	2 地元の機運が醸成されているか	○	地元関係者・市町村からは同意または理解を得られている。	
評価結果	<p>評価 I 事業を実施</p> <p>評価 II 計画の見直し</p>		<p>[評価基準]</p> <p>[評価 I] は全項目に○印がついている</p> <p>[評価 II] は 1項目でも×印がついている</p>	